

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 東御市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,508	3,970	530	9,009

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,038	14,533	505	467	907	13,878	
地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計	21	43	△ 21	△ 21	0	15	
工業地域開発事業特別会計	0	0	0	0	0	0	
一般会計等	15,045	14,561	484	446		13,893	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	658	617	41	497	9	4,430	66	法適用企業
下水道事業会計	1,370	1,205	165	469	1,560	15,064	12,880	法適用企業
病院事業会計	1,496	1,544	△ 48	227	611	1,712	863	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)				
	2,995	2,764	231	231	235	0	0	
老人保健特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)				
	34	33	1	1	0	0	0	
介護保険特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)				
	2,201	2,181	20	20	306	0	0	
後期高齢者医療特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)				
	221	212	9	9	64	0	0	
公営企業会計等 計				1,454		21,206	13,809	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
上田地域広域連合								
一般会計	2,558	2,356	202	202	16	927	287	
ふるさと市町村圏基金特別会計	38	27	11	11	0	0	0	
消防特別会計	1,680	1,650	30	30	0	51	12	
介護保険特別会計	203	192	11	11	0	0	0	
川西保健衛生施設組合								
一般会計	544	532	12	12	0	360	68	
特環特別会計	272	259	12	12	8	764	199	
北佐久郡老人福祉施設組合	269	249	20	20	0	570	52	
佐久水道企業団	3,137	2,529	608	3,752	0	7,628	92	
小諸市外二市御牧ヶ原水道組合	110	95	15	15	0	0	0	
上田市東御市真田共有財産組合	39	35	4	4	1	0	0	
東信地区交通災害共済組合	44	31	13	13	0	0	0	
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0	0	0	
長野県後期高齢者医療広域連合								
一般会計	2,235	2,144	91	91	8	0	0	
後期高齢者医療事業会計	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	0	0	
一部事務組合等 計				12,059		10,300	710	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の買付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
信州東御市振興公社	2	202	95	0	0	0	0	0	
東御市土地開発公社	△ 24	255	8	0	0	4,750	0	994	
浅間山麓総合開発株	△ 1	273	103	0	400	0	164	16	
身体教育医学研究所	2	5	2	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			208	0	400	4,750	164	1,010	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,873	1,536	△ 337
減債基金	104	7	△ 97
その他充当可能基金	2,623	3,080	457
充当可能基金計	4,600	4,623	23

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.47	4.94	0.47	△ 13.52	△ 20.00	(該当事業なし)			
連結実質赤字比率	18.85	21.09	2.24	△ 18.52	△ 40.00				
実質公債費比率	16.0	14.7	△ 1.3	25.0	35.0				
将来負担比率	109.4	111.5	2.1	350.0					
財政力指数	0.52	0.52	0.00						
経常収支比率	92.4	87.2	△ 5.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。